

平成27年度分の有料登録制自転車駐車場の利用登録申請の一次受付を開始します

八街駅前第1自転車駐車場および第5自転車駐車場は、有料登録制の自転車駐車場となっております。市では、この有料登録制自転車駐車場の平成27年度分（平成27年4月1日～平成28年3月31日）利用登録申請の一次受付を11月14日（金）から開始します。登録を希望される方は、利用登録申請書をご確認の

上、必ず受付期間内に申請してください。利用登録申請書は、11月14日（金）から市役所都市整備課・市役所受付・JR八街駅自由通路に置きます。

○申請方法
利用登録申請書に必要な事項を明記の上、都市整備課へ郵送または持参してください。

○受付期間
11月14日～12月5日
午前8時30分～午後5時15分
（土曜・日曜日、祝日は午後5時まで）

※土曜・日曜日、祝日は市役所受付で午後5時まで受け付けます。
郵送の場合は12月5日（金）の消印有効となります。

☎ 都市整備課
443-1432

八街駅周辺



11月9日から15日まで 秋季全国火災予防運動が実施されます

全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

- ◆ 3つの習慣
- ◆ 寝たばこは、絶対やめる。
- ◆ ストープは、燃えやすい

- ◆ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ◆ 4つの対策
- ◆ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆ 寝具、衣類およびカーペットからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ◆ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近

ものから離れた位置で使用する。

所の協力体制をつくる。

「たき火等を行う場合は 注意しましょう」

これからの季節は空気が乾燥し、たき火が想像以上に拡大し、強風にあおられて火災になる事があります。強風時にはたき火などを行わないようにしましょう。

また、たき火などを行う場合は、消火器や水バケツなどの消火準備をして、その場から目を離さないようにしましょう。

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課
☎ 481-1217

11月は児童虐待防止推進月間です

ためらわず

知らせてつなぐ 命の輪

虐待かもしれないと感じたら迷わずご連絡ください。

- ・ 怒鳴り声が聞こえる
- ・ 子どもの泣き声が絶えない
- ・ 服装がいつも汚れている

など、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や市役所に連絡や相談をしてください。

あなたのお電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも

可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は厳重に守られます。

〈相談・通告先〉
子ども家庭110番
☎ 252-11152
千葉県中央児童相談所
☎ 253-4101
児童家庭課家庭児童相談室
☎ 443-1693

女性に対する暴力をなくす運動
11月12日～25日までの2週間、女性の権利尊重のための意識啓発や教育の充実を目的として実施されます。

配偶者からの暴力、性犯罪、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などの被害を受けている方は、一人で悩まず相談を。

〈相談先〉
女性の権利ホットライン
☎ 0570-070-810
DV相談ナビ
☎ 0570-055210
千葉県女性サポートセンター
☎ 206-8002
児童家庭課家庭児童相談室
☎ 443-1693

児童家庭課家庭児童相談室
☎ 443-1693

記号の見方 時日時場会場 内容 対象 定員 費参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ